

<p>(関連分野) 介護・子育て・医療</p>
<p>(事業の名称) 保育所雇用促進事業</p>
<p>(関係省庁名) 厚生労働省</p>
<p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職者等の応募者に、保育所において補助業務に従事することにより、収入を得ながら実務経験を積み、保育士資格取得に向けて学ぶ機会を用意。 ・ 保育士資格取得後は、急速に需要が増えている保育分野で活躍してもらうもの。(資格取得により、安定雇用が期待できる。) <p>※ 実施機関（市町村、都道府県又は社会福祉協議会等のNPOや社会福祉法人）が、資格取得を希望する者（応募者）と受入保育所の情報管理、受入保育所に対する助成（＝給与費となる）や、養成校に対する助成（＝学費となる）の支給を担当。</p> <p>《1 試験受験コース》 （メリット…費用が少ない デメリット…資格取得が確実でない）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 離職者等の応募者が、認可保育所において、保育士の指導の下、補助業務に従事。 ※保育士試験受験に向けた勉強時間を取るため、パートタイムでの雇用が望ましいか。 ② 認可保育所より、給料支給。 ※認可保育所に対しては、実施機関が給料相当額の一部を助成。 ③ 保育士試験受験資格に必要な実務経験期間（※）を得次第、保育士試験受験。 ※受験資格に必要な実務経験期間は、高卒の場合2年間、短大卒以上の場合には不要。 ④ 保育士資格取得した場合には、当該認可保育所又は他の保育所へ就職。 ※又は、他の子育て支援サービスに従事することも考えられる。 <p>《2 養成校コース》 （メリット…養成校を卒業できれば確実な資格取得 デメリット…費用がかかる）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 離職者等の応募者が、保育所（認可外保育施設でも可）において、保育士の指導の下、補助業務に従事。 ② 保育所より、給料支給。 ③ 同時に、昼間に養成校（2年課程）へ通学（夕方から保育所の補助業務に従事）。 ※又は、夜間の保育士養成校（3年課程）へ通学、又は、通信教育課程を受講することも考えられる。 ※実施機関からの補助や、奨学金により学費をカバー。 ④ 養成校卒業により、保育士資格取得。当該保育所又は他の保育所へ就職。
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：</p>